

# 第 47 期 事業報告

（ 平成 2 3 年 4 月 1 日から  
平成 2 4 年 3 月 3 1 日まで ）

事 業 報 告

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

会計監査人の監査報告書謄本

監査役の監査報告書謄本

徳島空港ビル株式会社

# 事 業 報 告

〔平成23年4月 1日から  
平成24年3月31日まで〕

## 1. 営業の概況

### (1) 当期の経営環境

当期におけるわが国全体の景況は、東日本大震災による未曾有の大災害や福島原発事故の事後処理の停滞に加え、海外ではタイの洪水による現地日本企業への打撃、欧州の信用不安に起因する円高等が追い打ちとなり、国難とも言うべき厳しい環境に曝されました。本県にもその影響は及び、震災までは上向きつつあった景況も大きく後退したことは既知のとおりです。

航空業界も自粛ムードによる観光需要の激減や首都圏の電力不足、放射能風評被害による人の移動の手控え等により、当空港においても、東京便が3便増便されたにも関わらず、上期の乗降客数は前期比で49,819人減(△11.8%)の363,932人となり、過去13年間で最低の旅客実績となりました。

一方、下期は震災影響の薄らぎや自粛への反動等から、前期比で43,683人増(11.4%)の425,406人まで伸長し、結果的には通年で前期比5,136人減(△0.6%)の789,338人まで回復しました。路線別では東京線が増便効果で756,738人(前期比14,720人/2.0%増)に伸びた一方、福岡便は32,332人(前期比964人減/△2.9%)と微減となりました。

航空貨物も震災影響を受け、上期は大幅に減少しましたが、下期の持ち直しや機材の大型化もあって、通年では前期比154t減(△8.9%)の1,579tとなり、下げ止まりの傾向が窺えます。(前期実績は対前期年比△36.5%)

### (2) 事業の経過及び成果

当期は、年度初頭から震災影響による厳しい経営環境を織り込み、水道光熱費や営業諸経費全般の節減による支出の抑制に努めました。

収入面では、新設したPOL施設の使用料収入の好調な推移や全日空の東京線再参入による増床等の賃料増に加え、ラウンジ収入の伸長や営業努力による広告看板の新規契約等が、震災影響によるテナントの賃料減少分を補い、総収入は前期比で15,246千円(3.5%)増の453,139千円に達しました。

一方、支出面では上記の経費節減努力に加えて、国有地財産使用料の前期赤字決算考慮による減額(約5,300千円減)があったため、危機管理や中国便受入れのための施設改修費用が発生しましたが、それを補填する形となり、総支出は前期比43,685千円減(△8.9%)の445,902千円となりました。

その結果、経常利益は7,237千円となり、移転による設備投資後2年目で黒字を達成することができました。

### (3) 当社が対処すべき課題

平成24年度においては、景気動向に不透明さはあるものの、乗降客数の回復と増加を見込み、営業努力も合わせ、更なる増収を図ってまいります。

また、移転後3年目に入ることから、適切な施設管理を行い、支出抑制に取り組み、黒字基調への経営を目指し、安定した体質を構築すべく努める所存です。

#### (4) 設備投資および資金調達状況

当期の設備投資の総額は5,200千円で、その内訳は以下の通りです。

- ①危機管理対策 電力開閉器移設工事 3,368千円
- ②危機管理対策 備品倉庫新設工事 1,006千円
- ③国際チャーター便対応施設改修工事 826千円

なお、これらの資金は、全額自己資金をもって充当いたしました。

## 2. 営業の実績

営業収益は、442,660千円（前期比46,599千円増）となりました。

不動産事業収入は348,448千円で前期比40,488千円増加、付帯事業収入は53,819千円で前期比7,706千円増加しました。

直営事業収入は40,393千円で前期比1,596千円減少しました。

営業費用は、431,162千円（前期比27,365千円減）となりました。

売上原価は、35,307千円で前期比4,117千円減少しました。これは、前年の移転に伴う、コンビニエンスショップ及びラウンジの備品等の初期購入費用分が減じたことが主な要因です。

販売費及び一般管理費も、前年の移転に伴う営業費用分の減少などにより、395,854千円となり、前期比23,248千円の減少となりました。

【営業収益及び営業費用の内訳】

【営業収益】	売上高	前年比（千円）	(%)
○不動産事業収入			
家賃収入	279,959	△907	△0.3
設備使用料収入	68,489	41,395	152.8
計	348,448	40,488	13.1
○付帯事業収入			
広告収入	35,569	3,370	10.5
ラウンジ売上収入	13,683	4,469	48.5
その他収入	4,566	△132	△2.8
計	53,819	7,706	16.7
○直営事業収入			
コンビニ売上収入	40,393	△1,596	△3.8
■営業収益合計	442,660	46,599	11.8

※ 前年度の直営事業収入は、直営レストラン収入（1,121千円）を含む。

【営業費用】	費用	前年比（千円）	(%)
○売上原価	35,307	△4,117	△10.4
○販売費・一般管理費	395,854	△23,248	△5.5
■営業費用合計	431,162	△27,365	△6.0

■営業利益	11,498	73,964	—
(経常利益)	7,237	58,931	—

3. 財産及び損益の状況の推移

期別 区分	第47期 (平成23年度)	第46期 (平成22年度)	第45期 (平成21年度)	第44期 (平成20年度)
売上高(千円)	442,660	396,060	399,399	428,032
当期利益(千円)	6,149	△123,340	△11,850	43,596
1株当たりの当期利益(円)	381	△7,647	△735	9,083
総資産(千円)	3,203,196	3,450,081	4,606,120	2,181,819

4. 重要な親会社及び子会社の状況

当社には親会社、子会社はありません。

5. 主要な事業内容

主な事業

- ①空港ターミナルビル(旅客ビル、貨物ビル等)の貸室業
- ②物販店(コンビニエンスショップ)の経営
- ③広告業
- ④その他定款に定めた事業

6. 主要な営業所及び使用人の状況

(1) 主要な営業所

本社 徳島県板野郡松茂町豊久字朝日野16番地2

営業面積

区分	延面積(m <sup>2</sup> )
1) 旅客ビル	8,871.88
2) 貨物ビル	1,150.45
計	10,022.33

給油施設 200klタンク1基、50klタンク1基

(2) 空港利用状況

乗り入れ定期航空会社

日本航空株式会社

全日本空輸株式会社

日本エアコミューター株式会社

(3) 路線及び便数

路線 12往復便

徳島～東京線 10往復20便 徳島～福岡線 2往復4便

(4) 入居者

(旅客ビル)

航空会社 2社

レストラン 3社

売店 4社

警備会社 1社

徳島北警察署空港派出所 1機関

(貨物ビル)

航空会社 1社

航空貨物取扱代理店 1社

## (5) 使用人の状況

		当年度末	前年度末
従業員数		6人	6人
	男子	3人	2人
	女子	3人	4人
平均年齢		40才	38才
	男子	36才	41才
	女子	44才	37才
平均勤続年数		15年1ヶ月	14年4ヶ月
	男子	6年	7年5ヶ月
	女子	24年3ヶ月	17年9ヶ月

※平均年齢、平均勤続年数 → 単位未満は切り捨て

※上記の他 契約社員 2名、パート社員 9名 在籍

## 7. 主要な借入先及び借入額

(千円)

借入先	期末借入金残高
株式会社阿波銀行	263,800
株式会社四国銀行	199,200
株式会社徳島銀行	126,900
徳島信用金庫	42,300
合計	632,200

8. 会社の株式に関する事項

- (1) 資本の額 1,046,500千円  
 (2) 発行可能株式総数 20,000株  
 (3) 発行済株式の総数 16,130株  
 (4) 当事業年度末の株主数 37名  
 (5) 大株主（上位10名）

大株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況
	持株数（株）	持株比率（％）	持株数（株）
徳島県	6,440	39.92	—
株式会社大塚製薬工場	3,555	22.03	—
日亜化学工業株式会社	1,500	9.29	—
日本航空株式会社	1,200	7.43	—
株式会社日本政策投資銀行	860	5.33	—
株式会社阿波銀行	770	4.77	—
株式会社四国銀行	600	3.71	—
株式会社徳島銀行	400	2.48	—
徳島信用金庫	130	0.81	—
徳島バス株式会社	90	0.56	—

(注) 1. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨て

9. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当・他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	岸 一郎	
代表取締役専務	諏訪 敏夫	
取締役	露口 泰弘	ビル事業部長
〃	田中 秀稔	総務部長
〃	広瀬 憲発	松茂町長
〃	小松 喬一	(株)大塚製薬工場 代表取締役会長
〃	布川 嘉樹	富士ファニチア(株) 取締役会長
〃	森 莊太郎	七福興業(株) 取締役社長
〃	徳田 義隆	日本航空(株) 徳島支店長
〃	平野 正治	徳島バス(株) 常務取締役営業部長
〃	高瀬 久志	(株)四国銀行 取締役徳島営業本部長
〃	木原 茂	(株)日本政策投資銀行 四国支店長
〃	並木 俊明	徳島県 県土整備部運輸総局次長
監査役	福田 年秀	KMホールディング(株) 監査役
〃	尾池 修二	徳島市 経済部長

## (2) 取締役、監査役ごとの報酬等の総額

(単位：千円)

区 分	取締役		監査役		計		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
定款または株主総会決議に基づく報酬の額	11	24,300	1	2,000	12	26,300	株主総会の決議による限度額 (平成22年6月24日改訂) 取締役 27,000 監査役 3,000
株主総会決議に基づく退職慰労金	1	68	—	—	1	68	
計		24,368		2,000		26,368	

## 10. 会計監査人の状況

会計監査人の名称

原公認会計士事務所 原 孝仁

## 11. 会社の体制及び方針

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるにあたり、総務部においてコンプライアンスに係る指針を整備し、各部門においては、当該部門に適用される法令等を識別し、その内容を周知徹底して、法令遵守の基盤を整備する。また、取締役及び使用人の業務遂行における法令等の遵守状況について、日常的に相互監視を行い、内部統制の有効性を、総務部が定期的に確認する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理

取締役の職務執行に係る、電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を法令及び社内規程に基づき適正に保存及び管理する。また、取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険に関する規程その他の体制

業務執行に係るリスクを特定、認識し、状況に応じ適切なリスク対応を図る。

また、経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限に止めるために必要な対応を行う。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役（または代表取締役）は、合理的な経営方針の策定や全社的な重要事項について検討・決定する合議等の有効な活用と各部門間の連携確保により取締役会の決定に基づいた目標を達成するため、各部門の具体的目標及び会社の権限配分・意思決定ルールに基づく権限配分を含めた効率的な達成の方法を定め、定期的に進捗状況を確認し、業務執行を促す体制を構築する。

(5) 株式会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社には、親会社並びに子会社はない。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、随時、総務部職員に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役及び管理職等の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に、著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査役に報告できるものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じて、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧でき、取締役または使用人に、その説明を求めることができる。

監査役は、会計監査人から監査内容について説明を受け、情報交換を行うなど連携を図るとともに、監査の実施において必要と認める場合には、代表取締役社長または担当取締役と意見交換会を開催することができる。

# 貸 借 対 照 表

平成 2 4 年 3 月 3 1 日

第 4 7 期

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	567,074,946	<b>【流動負債】</b>	76,327,162
現金・預金	532,901,219	買掛金	1,193,229
売掛金	112,484	1年内返済長期借入金	32,200,000
未収入金	24,635,193	短期リース債務	6,431,040
商 品	1,620,052	未払金	17,614,021
貯 蔵 品	1,227,808	未払費用	7,031
前払費用	6,541,133	前受金	4,693,238
仮払金	22,357	預り金	2,515,813
立替金	14,700	テナント預り金	5,295,170
		賞与引当金	3,403,920
		未払法人税等	2,973,700
<b>【固定資産】</b>	2,636,121,253	<b>【固定負債】</b>	659,714,865
(有形固定資産)	2,632,562,337	長期借入金	600,000,000
建 物	1,451,826,780	リース債務	17,622,360
建物附属設備	841,560,451	退職給付引当金	17,598,685
構築物	210,495,319	預り敷金	24,493,820
機械装置	93,879,477		
車両運搬具	1,271,013	負債の部合計	736,042,027
什器備品	9,432,553		
絵画等	2,400,000	<b>純 資 産 の 部</b>	
リース資産	21,696,744	科 目	金 額
(無形固定資産)	2,258,916	<b>【株主資本】</b>	2,467,154,172
電話加入権	97,035	資本金	1,046,500,000
公共施設利用権	2,161,881	(資本剰余金)	566,500,000
(投資その他の資産)	1,300,000	資本準備金	566,500,000
投資有価証券	100,000	(利益剰余金)	854,154,172
保証金	1,200,000	繰越利益剰余金	854,154,172
		純資産の部合計	2,467,154,172
資産の部合計	3,203,196,199	負債・純資産の部合計	3,203,196,199

# 損 益 計 算 書

自. 平成 2 3 年 4 月 1 日

至. 平成 2 4 年 3 月 3 1 日

第 4 7 期

(単位：円)

科 目	金	額
売上高		442,659,557
不動産事業収入	348,447,805	
付帯事業収入	94,211,752	
売上原価		35,307,465
売上総利益		407,352,092
販売費及び一般管理費		395,854,390
一般管理費	241,209,611	
諸税	22,698,231	
減価償却費	131,946,548	
営業利益		11,497,702
営業外収益		10,478,997
受取利息	353,271	
受取配当金	2,000	
雑収入	10,123,726	
営業外費用		14,739,530
支払利息	13,221,983	
雑損失	1,517,547	
経常利益		7,237,169
特別利益		0
特別損失		67,500
役員退職慰労金	67,500	
税引前当期純利益		7,169,669
法人税、住民税及び事業税		1,021,037
当期純利益		6,148,632

## 株主資本等変動計算書

自 平成23年 4月 1日  
至 平成24年 3月 31日

(単位：円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
前期末残高	1,046,500,000	566,500,000	848,005,540	2,461,005,540	2,461,005,540
当期変動額					
当期純利益			6,148,632	6,148,632	6,148,632
当期変動額合計	0	0	6,148,632	6,148,632	6,148,632
当期末残高	1,046,500,000	566,500,000	854,154,172	2,467,154,172	2,467,154,172

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法  
時価のないもの 移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
売上債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当期は該当無く計上しておりません。
- ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金  
従業員の退職給付にそなえるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、12年による按分額を当該年数にわたって費用処理をしております。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

- 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

### 2. 重要な会計方針の変更

特にありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産および担保にかかる債務

- ① 担保に供している資産
  - 建物 1, 329, 916, 666円
  - 建物附属設備 775, 132, 771円
- ② 担保に係る債務
  - 長期借入金（1年内返済分含む） 632, 200, 000円

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 270, 079, 041円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の数

普通株式

16,130株

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は繰越欠損金等であり、繰延税金資産から控除した評価性引当額は50,236,562円であります。

#### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借契約に準じた会計処理によっております。

#### 7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金及び未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預金	532,901,219円	532,901,219円	
②売掛金及び未収入金	24,747,677円	24,747,677円	
③買掛金及び未払金	(18,807,250円)	(18,807,250円)	
④長期借入金	(632,200,000円)	(632,200,000円)	

(注1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注2) ①現金及び預金、②売掛金及び未収入金、③買掛金及び未払金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。④長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### 8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、徳島県において、賃貸用のターミナルビルを有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	時 価
2,293,387,231円	2,293,387,231円

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、取得してから間もないため、帳簿価額によっております。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	152,954円38銭
(2) 1株当たり当期純利益	381円19銭

#### 10. 退職給付に関する注記

(1) 当社は、退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務およびその内訳

退職給付債務	17,598,685円
退職給付引当金	17,598,685円

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	5,948,020円
------	------------

(4) 退職給付債務等の基礎に関する事項

簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

徳島空港ビル株式会社  
取締役会 御中

原孝仁 公認会計士事務所  
公認会計士 原 孝仁 ㊞

私は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、徳島空港ビル株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すまわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、私の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役の監査報告書 謄本

## 監査報告書

私たち監査役は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 一. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に務めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに会計監査人から「職務の遂行が適性に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の説明を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表)について検討いたしました。

### 二. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく、示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 原 孝仁の監査の方法及び結果は妥当であると認めます。

平成24年5月23日

監査役 福田年秀 ㊟

監査役 尾池修二 ㊟